

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	十勝広域水産業再生委員会
代表者名	亀田 元教（広尾漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広尾地区地域水産業再生委員会（広尾漁業協同組合、広尾町） ・ 大樹地区地域水産業再生委員会（大樹漁業協同組合、大樹町） ・ 大津漁協地域水産業再生委員会（大津漁業協同組合、豊頃町、浦幌町） ・ 北海道 ・ 北海道漁業協同組合連合会 ・ 北海道信用漁業協同組合連合会 ・ 北海道漁業共済組合 ・ 全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・ 全国漁業信用基金協会北海道支所 <p style="text-align: right;">（令和7年11月18日現在）</p>
オブザーバー	—

対象となる地域 の範囲及び漁業 の種類	<p>【地域の範囲】 広尾町（広尾漁協）、大樹町（大樹漁協）、豊頃町（大津漁協本所）、浦幌町（大津漁協厚内支所）</p> <p>【漁業の種類】</p> <p>○ 広尾町 ほっきけた網漁業（9名）、ししゃもこぎ網漁業（37名）、さけ定置漁業（122名）、つぶかご漁業（4名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（8名）、たこ漁業（2名）、すけとうだら刺し網漁業（2名）、こんぶ漁業（84名）、うに漁業（23名）、沖合底曳き網漁業（2名）、その他の漁業（47名）</p> <p>○ 大樹町 ほっきけた網漁業（10名）、ししゃもこぎ網漁業（12名）、小型定置網漁業（1名）、さけ定置網漁業（7名）、つぶかご漁業（4名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（16名）、たこ漁業（12名）、すけとうだら刺し網漁業（1名）、しじみ漁業（56名）、その他の漁業（26名）</p> <p>○ 豊頃町 ほっきけた網漁業（7名）、ししゃもこぎ網漁業（12名）、さけ定置漁業（7名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（24名）、その他の漁業（1名）</p> <p>○ 浦幌町 ほっきけた網漁業（9名）、ししゃもこぎ網漁業（31名）、さけ定置漁業（10名）、つぶかご漁業（4名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（8名）、たこ漁業（2名）、こんぶ漁業（7名）、刺し網漁業（1名）</p> <p>総構成員数314（広尾漁協：135、大樹漁協：66、大津漁協：113） （令和7年11月18日現在）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

- 十勝広域水産業再生委員会は北海道十勝管内の太平洋に面する4町3漁協を所管し、約100kmに及ぶ海岸線を有している。岩礁域が少なく大部分が外海に広がる砂浜域であるため、養殖業には不向きな地形であるが、沖合は黒潮と親潮が交差する有数の好漁場で、サケ・マス、スケトウダラ、シシヤモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、タコ等を対象とした漁業が営まれている。
- 地域の漁業生産はピーク時（昭和60～61年）には水揚数量16万3千トン、水揚金額120億円に達していたが、ここ5年は水揚数量7万9千トン、水揚金額68億円前後で推移している。
- 近年は水揚が減少しているものの管内全体の水揚金額の約3割を秋さけ定置網漁業（さけ漁業）が占めていることから、その年の秋さけの漁獲動向が漁家や漁協の経営に直結する。そのため、さけ漁業の体質強化が地域漁業の最重要課題となっているが、秋さけの豊凶が漁業経営に与える影響を緩和するために、シシヤモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ等の地域資源を対象とした漁業の経営安定と競争力強化も喫緊に取り組むべき課題となっている。

【さけ漁業の現状等】

- 十勝管内のさけ漁業は十勝川系群の資源を中心に漁獲しているが、これまで関係漁業者や漁協等で構成される（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会が、河川遡上する親魚を用いた人工ふ化放流事業を行い、資源の増大や回帰率の向上に資する健全で質の高い稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流する事業体制を維持してきた。しかしながら、近年の来遊数が安定せず、河川遡上や漁獲が不安定となって、計画放流数の確保や漁業経営は厳しい状況であり、現状の改善が急務である。このため、来遊数の安定化に向け、計画放流数の確保に必要な再生産用親魚を河川遡上させて捕獲するとともに、稚魚生産技術の改善による回帰率の向上に取り組むことが重要である。
- 十勝管内では近年、定置網によるクロマグロの混獲が見られている。WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる販売体制の強化に支障を来すこととなることから、そのような事態を回避するため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

【さけ以外の地域水産物を対象とした漁業の現状等】

- 十勝管内ではシシヤモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛ガニ等を対象とした漁業が行われており、それら資源の維持・増大を図るための資源管理、栽培漁業（種苗放流）、漁場整備等の取組も精力的に実施されている。

近年では、令和3年に発生した赤潮によってサケやウニをはじめとする多くの魚種で甚大な被害を受けており、資源量が大幅に減少したことや養殖魚・貝類が多く死滅したことなど、漁業や漁場環境に大きな影響を及ぼした。現在でもなお、資源の回復が十分な水準に達していないことや、ウニ漁業の操業が未だに再開されていないことなど、その影響は爪痕を残している。

- 主要漁獲物の低迷が長期化する十勝管内において、「漁獲漁業」と「養殖漁業」の両立を目指し、海面養殖試験を管内3漁協において実施している。各浜の特性・環境にあった養殖対象を選定し、養殖技術の確立を目指した養殖試験（養殖漁業）を継続して行っている。大津漁協のカキ養殖事業は、漁業権に基づく漁業として実施されており、前期浜の活力再生広域プラン期

間中に販売実績が上がっている。

組合名	事業	開始年度	現在
広尾漁業協同組合	ウニ・コンブ養殖事業	令和2年度	養殖試験を継続
大樹漁業協同組合	サクラマス養殖事業	令和2年度	養殖試験を継続
大津漁業協同組合	カキ養殖事業	令和3年度	漁業権漁業として実施

- 組合員については高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者が全体の56%を占め、10代～30歳までの若年層は1%と少ない。地域の漁業・水産業を維持・発展させていくためには漁業の担い手の中心となる中核的漁業者の継続的な確保が重要であり、若い漁業者を将来の中核的漁業者とするために計画的な育成を進めていく必要がある。同時に、中核的漁業者が持続的かつ安定的な漁業経営を営めるように、漁船や漁業用機器の導入等の経営支援による収益性の高い漁業の実現が求められている。
- 当地域内の広尾漁業協同組合の漁船保全修理施設（上架施設）は、他の漁業協同組合や外来船も利用しており、広域的な連携や恩恵がある一方、取得から30年以上が経過し、近年の漁船の大型化により、上下架できない漁船が発生している。これらの漁船は修理時など他港への回航を要するため、それらの漁船を上下架するために施設の安全性や機能の向上を図る必要がある。
- 当地域は漁協女性部の活動が盛んであり、漁村女性の活躍が漁業経営の向上や地域の活性化に与えている影響は大きい。漁業経営の向上や地域活性化につながる様々な取組で大きな成果を得るためには、女性の視点や能力を積極的に取り入れていくことにより、活動内容を発展・深化させていくことが重要である。

(2) その他の関連する現状等

- 令和7年1月1日現在の対象地域の人口は18,132人（広尾町5,880人、大樹町5,266人、豊頃町2,878人、浦幌町4,108人）である。令和2年国勢調査の年齢構成をみると65歳以上が地域人口の約39%を占めており、超高齢化が進んでいる。
- 十勝管内は全産業従事者中1次産業従事者の占める割合が22.6%（全道平均6.8%）と高く、対象地域4町に限ると31.4%とさらに高い割合を示している。対象地域4町の漁業従事者は4.9%、うち最も漁業者が多い広尾町では9.6%となっており、地域経済に漁業・水産業が与える影響は大きいといえる。
- 十勝は観光も盛んな地域であり、アウトドア体験などの体験観光やガーデン巡り、ばんえい競馬、製糖工場やスナック菓子製造工場の見学など、十勝の自然や産業を活かした特色ある観光メニューが人気を呼んでいる。また、十勝管内は日本を代表する農業地帯で、広大な農村景観でも知られており、十勝ならではの「食」を目的とした観光客も多く、「食」も重要な観光資源のひとつとなっている。
- 平成23年に道東自動車道の夕張IC～占冠IC間が、平成27年に浦幌IC～阿寒IC間が開通し、十勝圏と道央圏、釧路圏が高速道路でつながった。令和6年には阿寒IC～釧路西ICが開通し、道央圏と釧路圏がつながったことに伴い、十勝圏と釧路圏の連絡機能が強化された。
他にも、帯広・広尾自動車道は忠類大樹ICまで整備が進んでいることや、国道336号線も平成24年に全線開通したことなどから、管内の物流や交通アクセスに関する機能が格段に強化されており、交通量も増加している。今後についても、道央自動車道の十勝圏一部区間の4車線化や、帯広・広尾自動車道の延伸が予定されており、十勝港からの物流環境等がさらに向上することが期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

十勝管内の漁業・水産業を取り巻く現状や問題点を踏まえ、「さけ漁業の体質強化」と「地域水産物の競争力強化」、「養殖漁業の手法確立」により漁業経営及び競争力の強化を本プランの機能再編・地域活性化に関する基本方針に据える。現在、当管内の3地区でそれぞれが策定した「浜の活力再生プラン」を基に収入向上やコスト削減の取組を進め、各浜の活性化を目指しているところであるが、各地区の取組と併せ、本広域プランの基本方針に則り地域を超えた水産関係施設及び栽培漁業等の機能再編等を検討・実行し、十勝地域全体の水産業の競争力強化に努める。

① さけ漁業の体質強化に向けた取組

地域漁業の大宗を占めるさけ漁業の体質を強化し、安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会（十勝釧路管内増協）と十勝管内の関係漁業者、漁協等が連携し、以下の取組を推進する。

ア 健苗性の高い稚魚を安定的・効率的に生産すべくふ化放流事業の維持に努め、さけ漁業の持続的経営に必要な健全な稚魚の放流尾数を確保する。また、飼育餌料へDHAの添加を行い、遊泳力向上や飢餓耐性を高めた稚魚（健苗）を育成することによって、回帰率の向上及びさけ資源の早期回復を図る。

【参考】十勝管内におけるさけ稚魚放流尾数

R1	R2	R3	R4	R5
114,264	98,263	51,035	112,454	108,888

(単位：千尾)

※十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会「さけ・ますふ化放流成績表」より引用。

イ 河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、遡上数が少ない時は、十勝釧路管内増協・漁協・定置漁業者で調整を図り、管内全体で自主的な定置網の網上げを行う。また、十勝釧路管内増協や漁協が警察機関や自治体と連携した河川パトロールや遊漁者への啓発活動などの密漁監視活動の取組を推進する。

ウ 定置網によるクロマグロの混獲が散見されることから、さけ定置網漁業の体質強化に支障を来さぬよう、クロマグロ混獲回避活動支援や新資源管理導入円滑化等推進事業を活用するなど、クロマグロの混獲回避の取組を推進する。

② 地域水産物の競争力強化に向けた取組

シシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等の地域水産物については、管内3漁協が構成員となっている十勝管内ししゃも漁業調整協議会や十勝産水産物普及促進協議会等が中心となり、これまで帯広市内の飲食店と連携したフェア開催等の活動に取り組んできたところであるが、漁業経営の安定化と競争力強化をより効果的に発揮するため、以下の取組を推進する。

ア 「十勝」と「シシャモ」という地域名と魚種名が持つブランドイメージ及び十勝産シシャモの特性（銀毛で脂の乗りがよい）を利用して、現在管内で実施している「十勝産ししゃもフェア」以外にも、道央圏や首都圏でのPR・販売促進活動の実施について検討を進める。

イ ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等については、十勝産水産物普及促進協議会が新型コロナウイルス感染症の流行以前に実施していた「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」等のPR・販売促進活動の再開や、北海道立総合研究機構（水産試験場、工業試験場）等の試験研究機関と連携し、「十勝」のブランド力を活用した魅力ある商品開発や道外遠隔地への流通を意識した鮮度保持技術の開発などについて検討を進める。

ウ 資源管理等の観点により、魚価の向上を図ることが有効な施策になると考えられることから、さけ（秋さけ、トキシラズ）の船上活〆や蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組について検討を進める。

③ 養殖漁業の体制強化に向けた取組

主要漁獲物の低迷が長期化する十勝管内において、「漁獲漁業」と「養殖漁業」の両立を目指し、海面養殖試験を実施してきたところだが、漁業として安定した収入を得られるようになるには時間を要するため、前期に引き続き、各魚種の養殖試験を継続し、安定した生産・出荷を行う養殖漁業の手法を確立する。

また、カキ養殖漁業については、漁業経営の安定化のため、安定した生産・出荷を行える方法

について検証を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地域の漁業生産の中心となる漁業者を「中核的漁業者」と位置づけ、当該漁業者を確保・育成するために必要な知識及び技術の習得に関する支援や、漁労作業の省力化や省コスト化の経営強化に向けた取組に対する支援等を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。

なお、これらの対策・支援については、(1)に掲げる機能再編・地域活性化に関する基本方針に基づく機能強化の取組と連動し、担い手が引き続き確保・育成されることを目指す。

○ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組

ア 中核的漁業者の生産基盤・経営基盤、競争力を強化するため、国の事業（漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等）を活用した漁船の更新や機器の導入を進める。

イ 漁協、町、道など関係機関が連携・協力し、国の事業等を活用し漁業就業フェア等への参加、小中高生を対象とした漁家へのホームステイ制度の充実、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を進め、新規漁業従事希望者やU I Jターン希望者が漁業に従事しやすい環境づくりを目指す。

ウ 漁協青年部（漁業士）や農協青年部（農業士）、商工会青年部等の若い世代の能力やアイデアを活用し、十勝の食全体をPRするための活動を推進する。これら水産物のブランド化・販売促進に係る取組を通じ、漁業者の意識改革・経営感覚の向上を図る。

エ 漁村女性が取り組むイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への積極的な参画を推進し、女性の能力や視点を活用した地域活性化策を展開する。

オ 広域的な利用が図られている広尾漁協の漁船保全修理施設を整備し、漁船修理等をするため他港へ回航を要している漁業者の作業負担の軽減や省コスト化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・各漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的資源管理措置（サケ、スケトウダラ等）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限
- ・資源量調査による推定資源量を基準とした漁獲制限量の設定（シシャモ、ホッキガイ等）

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和8年度)

取組内容	<p>① さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚(健苗)を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。地域全体で密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組について検討を進める。</p> <p>② 地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、帯広市内の飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、道央圏や首都圏での即売会等の実施に向け検討を進める。</p> <p>イ 十勝広域水産業再生委員会は、地域全体で「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」をはじめとした地域水産物の知名度向上・販売促進に向けた活動の再開等について検討を進める。</p> <p>ウ 管内3漁協は、さけ(秋さけ、トキシラズ)の船上活めや蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組について、検討を進める。</p> <p>③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 各漁協は、養殖漁業の手法確立に向け、各魚種の養殖試験を継続して実施する。(広尾漁協:ウニ・コンブ 大樹漁協:サクラマス)また、大津漁協は、カキ養殖漁業の安定した生産方法について検証を行う。(大津漁協:カキ)</p> <p>④ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やUIJターン希望者の受入数を増やすため、国の事業などを活用し北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等への参加を検討する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部(漁業士)、農協青年部(農業士)、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p> <p>オ 広尾漁協は、近年の漁船の大型化により上下架できない漁船を上下架できるようにすることで、漁業者の作業負担の軽減や省コスト化を図るために、十勝港の漁船保全修理施設整備について検討・計画策定を行う。</p>
------	--

<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（①ーウ） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（②ーア） ・ 道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（④ーア） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 経営体育成総合支援事業（④ーイ・ウ・エ） ・ 北海道環境・生態系保全活動支援事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（④ーエ） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（④ーオ）
------------------	---

2年目（令和9年度）

<p>取組内容</p>	<p>① さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。地域全体で密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>② 地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、帯広市内の飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、道央圏や首都圏での即売会等の実施に向け検討を進める。</p> <p>イ 十勝広域水産業再生委員会は、地域全体で「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」をはじめとした地域水産物の知名度向上・販売促進に向けた活動の再開等について検討を進める。</p> <p>ウ 管内3漁協は、さけ（秋さけ、トキシラズ）の船上活〆や蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組について、検討を進める。</p> <p>③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 各漁協は、養殖漁業の手法確立に向け、各魚種の養殖試験を継続して実施する。（広尾漁協：ウニ・コンブ 大樹漁協：サクラマス）また、大津漁協は、カキ養殖漁業の安定した生産方法について検証を行う。（大津漁協：カキ）</p> <p>④ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費</p>
-------------	--

	<p>削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やU I J ターン希望者の受入数を増やすため、国の事業などを活用し北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等への参加を検討する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p> <p>オ 広尾漁協は、十勝港の漁船保全修理施設の本体工事に着手する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（①ーウ） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（②ーア） ・ 道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（④ーア） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 経営体育成総合支援事業（④ーイ・ウ・エ） ・ 北海道環境・生態系保全活動支援事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（④ーエ） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（④ーオ）

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>① さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。地域全体で密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>② 地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、帯広市内の飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、道央圏や首都圏での即売会等を開催する。</p> <p>イ 十勝広域水産業再生委員会は、地域全体で「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」をはじめとした地域水産物の知名度向上・販売促進に向けた活動を実施する。</p>
------	--

	<p>ウ 管内3漁協は、さけ（秋さけ、トキシラズ）の船上活〆や蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組を実施する。</p> <p>③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 各漁協は、養殖漁業の手法確立に向け、各魚種の養殖試験を継続して実施する。（広尾漁協：ウニ・コンブ 大樹漁協：サクラマス）また、大津漁協は、カキ養殖漁業の安定した生産方法について検証を行う。（大津漁協：カキ）</p> <p>④ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やU I J ターン希望者の受入数を増やすため、国の事業などを活用し北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等へ参加する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p> <p>オ 広尾漁協は、昨年に引き続き十勝港の漁船保全修理施設の本体工事を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（①ーウ） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（②ーア） ・ 道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（④ーア） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 経営体育成総合支援事業（④ーイ・ウ・エ） ・ 北海道環境・生態系保全活動支援事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（④ーエ） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（④ーオ）

<p>取組内容</p>	<p>① さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。地域全体で密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>② 地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、帯広市内の飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、道央圏や首都圏での即売会等を開催する。</p> <p>イ 十勝広域水産業再生委員会は、地域全体で「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」をはじめとした地域水産物の知名度向上・販売促進に向けた活動を実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、さけ（秋さけ、トキシラズ）の船上活べや蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組を実施する。</p> <p>③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 各漁協は、養殖漁業の手法確立に向け、各魚種の養殖試験を継続して実施する。（広尾漁協：ウニ・コンブ 大樹漁協：サクラマス）また、大津漁協は、カキ養殖漁業の安定した生産方法について検証を行う。（大津漁協：カキ）</p> <p>④ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やU I J ターン希望者の受入数を増やすため、国の事業などを活用し北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等へ参加する。また、小中学生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p> <p>オ 広尾漁協は、十勝港に整備した漁船保全修理施設の運用を開始し、漁業者の作業負担の軽減や省コスト化を図る。</p>
-------------	---

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（①ーウ） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（②ーア） ・ 道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（④ーア） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 経営体育成総合支援事業（④ーイ・ウ・エ） ・ 北海道環境・生態系保全活動支援事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（④ーエ） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（④ーオ）
-----------	---

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>① さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。地域全体で密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>② 地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、帯広市内の飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、道央圏や首都圏での即売会等を開催する。</p> <p>イ 十勝広域水産業再生委員会は、地域全体で「十勝産つぶフェア」、「十勝産ほっきフェア」をはじめとした地域水産物の知名度向上・販売促進に向けた活動を実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、さけ（秋さけ、トキシラズ）の船上活〆や蓄養水槽・殺菌海水を利用した活ほっき貝の出荷など、水産物の高付加価値化に寄与する取組を実施する。</p> <p>③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 各漁協は、養殖試験の結果を踏まえ各種漁業として操業を開始する。（広尾漁協：ウニ・コンブ 大樹漁協：サクラマス）また、大津漁協は、検証を行ってきたカキ養殖漁業について、検証結果を元に操業する。（大津漁協：カキ）</p> <p>④ 中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費</p>
------	---

	<p>削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やU I J ターン希望者の受入数を増やすため、国の事業などを活用し北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等へ参加する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p> <p>オ 広尾漁協は、十勝港に整備した漁船保全修理施設を引き続き運用し、漁業者の作業負担の軽減や省コスト化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（①ーウ） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（②ーア） ・ 道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（④ーア） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 経営体育成総合支援事業（④ーイ・ウ・エ） ・ 北海道環境・生態系保全活動支援事業（②ーイ、④ーウ・エ） ・ 漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（④ーエ） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（④ーオ）

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ （一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会、警察、海上保安署等の関係機関と連携・協力し、地場卵確保や密漁防止対策等サケの来遊数向上や安定化につながる取組を進める。 ・ 北海道立総合研究機構等の試験研究機関と連携し、地域資源のブランド化に向けた取組（新たな商品開発、鮮度保持技術の開発、効果的なPR手法の開発等）を進める。 ・ 帯広地方卸売市場と連携し、帯広近郊飲食店へのシシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等の販路拡大に努める。
--

（6）他産業との連携

<p>十勝地域においては官民が一体となり「食」と「観光」を組み合わせた取組が進められていることから、農業分野や観光分野の関係機関と連携し、十勝の食材と農業体験、漁業体験、食品の加工体験等を組み合わせた新たな体験型観光メニューの創出を検討する。</p>

4 目標

(1) 成果目標の考え方

① 機能再編・地域活性化の取組

健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を生産・放流する取組により、さけの回帰率を維持することを成果目標とする。

また、地域の水産物であるししゃもの単価を、PR活動・販売促進活動によって向上させることを成果目標とする。

② 中核的担い手の育成の取組

漁業就業フェアへの参加や体験就業のあっせん等に取組む。

また、共同利用施設を整備し省労力化や省コスト化による漁家経営の改善や就労環境の改善に取組むことで新規就業者を増加させることを成果目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

十勝川水系におけるさけの回帰率の維持	基準年	令和1年～令和5年平均： サケ回帰率 0.6 (%)
	目標年	令和8年～令和12年平均： サケ回帰率 0.6 (%)

地域水産物のししゃもの単価向上	基準年	令和2年～令和6年平均： ししゃもの単価 3348.8 (円/kg)
	目標年	令和12年： ししゃもの単価 3684.0 (円/kg)

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	令和2年～令和6年平均： 新規就業者数 1.8 (人)
	目標年	令和8年～令和12年平均： 新規就業者数 3.0 (人)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ 十勝川水系におけるさけの回帰率の維持

令和1年から令和5年を基準年とし、令和8年から令和12年におけるさけの回帰率の平均を、基準年の平均成績「0.6 (%)」に維持することを目指す。

R1	R2	R3	R4	R5	平均
0.67	0.53	0.48	0.8	0.53	0.60

(単位：%)

○ ししゃもの単価向上

令和2年から令和6年を基準年とし、令和12年におけるししゃもの単価を、基準年の平均成績「3348.8 (円/kg)」から10%向上させることを目指す。

R2	R3	R4	R5	R6	平均
2,149	3,455	4,315	3,086	3,739	3,348.80

(単位：円/kg)

○ 新規就業者数の増加

令和2年から令和6年を基準年とし、基準年の中でもっとも新規就業者数が多い令和5年の実績「3 (人)」を毎年の目標値とし、基準年の平均成績「1.8 (人)」から約67%の増加を目指す。

R2	R3	R4	R5	R6	平均
1	2	2	3	1	1.8

(単位：人)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者を対象にリース方式による漁船の導入支援を行い、収益性の高い漁業転換による漁業経営の向上及び競争力の強化を支援。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	意欲ある漁業者を対象に省力化・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援を行い、生産性の向上と持続可能な収益性の高い操業体制の確立を支援。
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) (国)	浜プランに取り組む広域の漁村地域が連携し、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を支援。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる自己負担資金部分の利息保証料等を支援。

水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	共同利用施設を整備し漁労作業の省力化や省コスト化を実現することで、漁業経営の強化を図り、中核的漁業者の確保や育成を支援。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業研修所で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援。
漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）	漁協女性部が取り組む特産品の加工開発やイベントの開催等の意欲的な実践活動を支援。
道産水産物魚食普及推進事業（道）	漁業者等が行う地元水産物の学校給食や介護現場等への導入促進や外食・中食産業への働きかけを支援。
北海道環境・生態系保全活動支援事業（道）	漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産資源の保護・培養や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟等の維持を支援。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を支援。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	不漁問題への対応や収益性の向上、適切な資源管理を成立させる等の目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援。